

町在・関連資料に見る通潤橋架橋の経緯と周辺各村への経済効果について

熊本大学 大学院自然科学研究科 ○学生員 本田泰寛

前熊本市顧問

石井清喜

熊本大学 工学部

正 員

小林一郎

1. はじめに 通潤橋（熊本県上益城郡矢部町・白糸大地）に関する論述はいくつかの文献において見ることができる。しかしこれらは、橋梁本体、あるいは建設当時の矢部手永惣庄屋^{注1)}・布田保之助（以下「保之助」）に対する技術的側面の評価に主眼が置かれているように見うけられる。

筆者らは、戸塚が指摘するように¹⁾、土木構造物の評価は、技術的側面のみでは十分に行えないと考えている。そこで本稿では、通潤橋建設を1つの土木事業として捉え、初見資料である町在・関連資料²⁾（注2）を中心としたいいくつかの行政資料をもとに、政治的・経済的側面についての評価を行う。これらの資料には、着工に至るまでの行政手続きや、通潤橋の通水による経済効果などが記されている。

なお、文献2)は保之助の功績に対する褒賞願（上申書）、通潤橋架設13年後の経済効果報告（調査書）、架橋・通水による受益村関係者の証言（証言書）の3部からなるものである。

2. 着工に至るまでの行政手続き 保之助は、1852（嘉永5）年2月に「奉願覚³⁾」を藩に提出し、建設許可、藩からの融資の申請を行った。藩はこれに対して技術的・経済的な質疑を行ったが、同年4月に「御請申上候覚⁴⁾」を藩に提出して適切な返答を行い、建設許可・融資を得た。図-1は通潤橋建設に至るまでの行政手続きを示したものである。申請、許可は図中の1~5に示す順に行われた。その結果、藩からの融資と手永が自ら管理・運用していた「会所官銭」によって建設費が確保された。また、郡方奉行はこの一連の流れの中で、①手永（地方）と藩庁組織とをつなぐ役割を果たしていること、②申請・許可手続きの中心となっていること、が見て取れる。

さらに、文献4)では、通潤橋架設後の開田面積の予定についても、受益各村ごとに細かい数値を示しており、その合計面積は通水後5年間で42町1

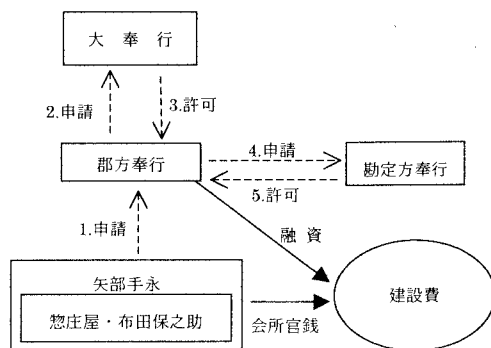


図-1 通潤橋建設許可・融資の申請経路

反になるとしている。この開田面積に対する年間の返済額は126石2斗5升7合としており、これを通水後の返済額として藩に認めさせた。

3. 開田面積と返済計画 文献2)のうち、「調査書」にある記述から以下に示す3項目が明らかになった。

(1)建設費 表-1は文献2)と文献5)に記載されている通潤橋建設費の収入、支出の内訳を示している。建設費については文献5)にあるように、「694貫808匁8分3厘」が定説となっているが、文献2)では支出項目として「諸間利拂分」が計上されているために、総建設費に微妙な差異が生じていることがわかる。建設費のうち半分以上は会所官銭によって賄われた。

表-1 通潤橋の建設費と資金内訳の比較

	町在・関連資料	布田保之助権陣翁傳 ⁵⁾
工事費用		
橋本体工事費	319貫406匁6分	321貫182匁
付帯工事費	375貫403匁2分	375貫403匁2分9厘
諸間利拂分	16貫496匁8分	(記載なし)
総費用	711貫306匁7分	694貫808匁
資金内訳		
官庁出金分	327貫732匁9厘	327貫732匁9分
会所官銭及び寄付金	383貫574匁6分3厘	367貫76匁7分4厘
合計	711貫306匁7分2厘	694貫808匁8分3厘

